

第14回成年後見人養成研修 開催のご案内

主催：一般社団法人社労士成年後見センター東京

令和7年度における地域連携ネットワーク関係者の権利擁護支援の機能強化事業の展開として、認知症高齢者の増加等に伴い、今後更に増大及び多様化する権利擁護支援ニーズへ対応するためには、中核機関による支援のみならず福祉・行政・法律専門職など地域連携ネットワークの多様な主体による支援についても、その機能を高めることが重要とされています。

このような背景も影響し、士業による専門職後見の割合も増大しています。中でも、年金・医療・介護等、社会保障制度全般に関わる唯一の士業である社労士への期待も高まっているところです。

これらのニーズに応えられる社労士を育成すべく、今年度におきましても、成年後見活動に必須となる事項を内容とする「成年後見人養成研修」を、東京会会員の方々を対象に以下のとおり開催いたします。成年後見の知識はそれを担うか否かにかかわらず、企業や市民を支える社労士の必須知識であると考えています。もしもの時に大切な人をサポートできるよう、この機会に是非ご受講ください。

□配信期間・講義日・予定時間・カリキュラム（予定）

配信期間	予定時間	カリキュラム
11/7(金)～ 1/12(月) (配信期間)	0.5h	ガイダンス
	2h	成年後見制度と社労士の関わり・成年後見制度の本旨と制度
	1h	社労士成年後見センター東京が目指す成年後見制度と役割
	1h	後見業務への心構え・後見人等の倫理（R5.10月収録）
	3h	成年後見業務に必要な法令の基礎知識（R5.10月収録）
	2h	法定後見制度と各種手続き
	2h	（事例研究）法定後見人の実務
	1h	保佐・補助の実務
	2h	任意後見制度と各種手続き（R5.10月収録）
	1h	（事例研究）任意後見
	1.5h	財産管理と財産承継（R5.10月収録）
	2h	身上保護・介護保険制度の概要および周辺知識（相続・遺言・民事信託）
	2.5h	高齢者・障がい者の理解と支援
	1.5h	消費者保護の法制度
	1h	生活保護の実務
	2.5h	成年被後見人死亡後の実務
	2h	（事例研究）司法書士による成年後見業務の実際（R5.10月収録）
	2h	（事例研究）弁護士による成年後見業務の実際（R5.10月収録）
	1h	成年後見における地域活動の進め方（事例）
12/18(木) 18：00～ (講義日)	1.5h	ブロック支部における活動紹介・グループディスカッション・質疑応答（オンラインライブ配信）
	0.5h	修了式(オンラインライブ配信)

裏面も必ずご確認ください。

受講対象者

東京都社会保険労務士会会員の皆様

受講料

40,000円

※受付期間終了後、事務局よりご案内する振込先口座へご入金ください。

受付期間

令和7年10月7日(火) 午前10時～
10月27日(月) 午後4時迄



センターのマスコットキャラクター
らいさ®

オンライン研修における禁止及び注意事項

- (1) eラーニング配信における動画の複製、販売、貸与、公衆送信(送信可視化を含みます)、上映、改変、翻案その他の方法により利用することを一切禁止します。
- (2) 受講のために必要な機器類(利用端末を含む)、ソフトウェアおよびIP通信網の利用に必要な契約の締結等、各種の準備行為およびそれらの維持管理は、受講者自らの負担と責任において行うものとし、当センターはこれに一切関与しません。
- (3) 受講環境が整わない等、何らかの理由により受講ができない場合においても代替実施等の対応はいたしません。
- (4) やむを得ない事情または講師の都合により、講義内容及び配信期間等が変更となる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- (5) 申込方法につきましては、Web申込のみとなります。また、受講料のご案内等、受講に関するご案内は原則すべてメールでお送りいたしますので、申込時のメールアドレスの入力間違いには十分にお気を付けください。
- (6) 研修レジュメ等につきましては、配信期間中にeラーニングシステムからダウンロードが可能です。郵送等はいりませんので予めご了承ください。
- (7) 全てのカリキュラムを令和8年1月12日までeラーニング配信する予定です。詳細は受講料のご案内でお知らせします。
- (8) 連合会テキストは後日郵送いたします。研修レジュメにつきましては、後日ダウンロードURLをご案内いたします。
- (9) その他研修受講に関する注意事項については東京都社会保険労務士会「研修受講規約」および「オンライン研修受講規約」を必ず確認の上、ご受講ください。

研修受講規約

https://www.tokyosr.jp/rules_kensyu

オンライン研修受講規約

https://www.tokyosr.jp/rules_online_kensyu

申込専用フォームはこちら

<https://forms.gle/oLBiSGG1okGMHgDf6>

右のQRコードからもお申込可能です⇒



【名簿登載の流れ】

以下の要件を全て満たし、センターの「後見人等候補者名簿及び後見等監督人候補者名簿」への登載の申請があった方を名簿登載推薦委員会、理事会の承認を経て登載いたします。

後見人等（後見等監督人）候補者名簿への登載要件

- ①センターの正会員であること。
- ②センターの「成年後見研修規程」で定める養成研修を修了してから2年以内であること。
- ③成年後見業務担保保険に加入していること。
- ④社会保険労務士法第25条に規定する懲戒処分を過去2年間受けていないこと。
- ⑤東京都社会保険労務士会会則第48条及び第50条に規定する処分を過去2年間受けていないこと。
- ⑥全国社会保険労務士会連合会が実施する倫理研修を受講していること。
- ⑦センター会費の滞納がないこと。

※継続して名簿に登載するには、2年ごとの更新研修の受講が必須になります。

※社労士登録2年未満の方でも、後見人等候補者名簿への登載は可能です。